

平成29年11月9日

八王子市長 石 森 孝 志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会 長 千 葉 茂

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤
の監査委員の給料の額について（答申）

平成29年11月6日付29八総職発第479号により諮問のあったこのことについて、
八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額
については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議 長	7 5 0, 0 0 0 円
副 議 長	6 8 0, 0 0 0 円
常任委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議会運営委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議 員	6 1 0, 0 0 0 円
市 長	1, 1 1 0, 0 0 0 円
副 市 長	9 4 0, 0 0 0 円
教 育 長	8 1 0, 0 0 0 円
常勤の監査委員	6 8 0, 0 0 0 円

2 審議内容

現在の議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料
の額は、平成27年12月24日の本審議会の答申に基づき、平成28年4月1日に
改定されたものである。本審議会では、東京都人事委員会の平成29年の勧告内容及
び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、今回改定すべき事由がないことから、
現行の額を据え置くことが妥当である。